

令和3年7月9日

放課後等デイサービス JOY
ご利用の保護者様

文京区福祉部障害福祉課長 畑中 貴史
放課後等デイサービス JOY 根本 亜紀

緊急事態宣言（4回目）に伴う放課後等デイサービス JOY の運営について

平素は、放課後等デイサービス JOY の運営にご理解・ご協力くださり、ありがとうございます。

このたび、国は、東京都に対し4回目の緊急事態宣言発令を決定いたしました。これに伴い、JOY の運営等につきまして、以下のようにさせていただきます。

1. JOYの営業時間について

緊急事態宣言に伴い、区立施設においては、令和3年7月12日（月）から夜間については「閉館」となりますが、福祉サービスの必要性の観点から、JOYについては「緊急事態宣言」の発令期間中は、引き続き平日について支援時間を30分繰り上げて運営いたします。今回の発令期間には夏休みも含まれますが、夏休み期間中については通常通りの営業時間となります。

利用者様、保護者様には営業時間の短縮により大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

営業時間 平日 13:00~18:00

※平日は普段より30分短縮します。夏休み期間中の平日は「土曜日・長期休暇」の営業時間となります。


土曜日・長期休暇 9:00~17:00

利用料金 授業終了後：平日利用の取扱い

土曜日・長期休暇：土曜・長期休暇利用の取扱い

送 迎 あり

※土曜日・長期休暇中のご自宅へのお迎えは、8:30以降となります。

裏面に続く 

2. 新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合の運営について

都内の感染者数には再び増加の傾向が見られております。JOYでは、感染防止対策を徹底しておりますが、身体介助等の接触を伴う支援を日々行っているため、感染の危険が絶対にはないとは言えない環境下にあります。そのため、新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合は、次のように運営させていただきます。

※以下につきましては、6月18日付のお知らせの内容から変更はございません。

(1)利用者様ご本人・JOY職員の感染が確認された場合又は濃厚接触者とされた場合の対応について

- ①感染拡大を防ぐため、支援を中止とさせていただきます。
- ②保護者様に電話連絡いたしますので、JOYまで引き取りをお願いします。
 - ・保健所の見解によりPCR検査が必要な場合は、個別にお知らせいたします。
 - ・就労等の理由で引き取りが難しい場合は、引き取り可能な時間（営業時間中のみ）までは、JOY活動室において見守り対応を行いますのでご相談ください。

(2)臨時休業の期間について

- ①利用者様ご本人・JOY職員の感染が確認された場合は、即日臨時休業いたします。保健所からの指示により期間は異なります。
- ②利用者様ご本人・JOY職員が濃厚接触者とされた場合は、PCR検査の結果が陰性と判明するまで臨時休業いたします。

(3)感染者及び濃厚接触者へのその後の対応について

- ①感染者及び濃厚接触者となった場合は、保健所の指示に拠りますが、概ね2週間程度の療養となります。この期間、JOYの利用はできません。
- ②該当の職員についても、出勤停止をいたします。

JOYでは、必要なサービスを継続的に提供するために、引き続き感染防止対策を徹底し運営してまいりますので、ご家庭においても健康管理にご協力いただき、利用者の皆様やご家族の体調に変化があった際やPCR検査を受検される際には、速やかにJOYにご連絡くださいますようお願いいたします。

【担当】文京区福祉部障害福祉課障害福祉係
永尾・松下 03-5803-1211（直通）